証券コード　7520
平成27年5月12日

株　主　各　位

東京都昭島市中神町1160番地1
株式会社 エコス
代表取締役社長　平　　邦　雄

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都昭島市拝島町4017－３
フォレスト・イン昭和館　２階　シルバンホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
1.　第50期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第50期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.eco-s.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.eco-s.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

1. 企業集団の状況

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部には景気回復の兆しも認められるものの、雇用情勢の厳しさや個人所得の低迷により、個人消費は消費税増税問題もあり、概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。小売業におきましても、一部には、品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が 続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に７店舗（八景島店、TAIRAYA草加店、TAIRAYA上尾店、塙店、TAIRAYA武蔵村山店、マスダTAIRAYA馬橋店、TAIRAYA大子店）を出店し、不採算店舗１店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、109店舗となりました。また、当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社ＴＳロジテックが、当社グループの商品物流の効率改善を図るため当社グループの物流業務の一部を受託し、物流事業を開始しております。

店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めるとともに、お買物がし易い品揃えやレイアウトへの変更など、グループ全体で11店舗の改装を行いましたが、その後の経過は順調に推移しております。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売り場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供するとともに、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,141億73百万円（前期比4.1％増）となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努めたことにより、前連結会計年度に比べ14億52百万円増加（前期比5.1％増）いたしました。

利益面につきましては、営業利益24億31百万円（前期比49.3％増)、経常利益24億38百万円（前期比51.7％増）となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度比14億52百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費の前連結会計年度比の増加が、営業総利益の増加を下回ったためであります。販売費及び一般管理費の抑制は、当期経営方針であった教育による人時生産性の改善及び東日本大震災以降節電をはじめとする店舗管理コストの低減に努めた結果であります。

最終利益につきましては、特別利益として5億66百万円、また特別損失として9億97百万円の計上がありましたが、10億72百万円の当期純利益（前期比55.2％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は29億19百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

内　　容	金　　額
店舗の新設(７店舗)及び既存店の改装(11店舗)	2,919百万円

(3) 対処すべき課題

地域密着型の食品スーパーマーケットチェーンとして経営基盤を一層強固にするとともに、消費の二極化や再編が進み、競争の激化する業界内で勝ち残るべく、以下の重点施策に取り組み、更なる経営効率の向上と財務体質の強化を図ってまいります。

①商品力

惣菜の強化、高鮮度、高品質で美味しい生鮮食品の品揃え、地域の実勢売価に則したお買い得な商品を投入しつつ、オーガニック、減塩、低糖、低脂肪、無添加、安全･安心といった切り口で、お客様の健康に資する商品の提供にも取組んでまいります。

②サービス

接客のサービスレベル向上に努め、高齢化社会に対応すべく、シニアのお客様に対応した陳列什器や拡大鏡の設置に加え、売り場ではサービス介助の訓練による接客や健康を意識したカロリーや塩分等の表示といったソフト面での改善にも取り組んでまいります。

③パートナー社員の経営参加
　地域における様々な催事や食文化等を品揃えやサービスに反映できるように、パートナー社員からの意見やアイディアを汲み上げ、積極的な経営参加を促し、きめ細かくお客様ニーズに対応してまいります。
④生産性向上
　地域を支える食のインフラ機能としてお客様の食卓や家族の団らんに貢献できるよう、情報システムや物流の合理化策等による業務支援を行い、安定した販売体制を構築するとともに、店舗及び本部における生産性改善を図ってまいります。
⑤経費の改善
　省エネルギー対策として、引き続きＬＥＤ照明等の省エネ機器へのシフトを図るなど、店舗及び本部における節電策を推進し、電力消費量の抑制に努めてまいります。
⑥成長戦略
　収益力の向上と財務体質の一層の安定化に向けて、店舗の新規出店及びリニューアル改装等においては、極力初期投資額を圧縮するなどの効率的な設備投資に努めることにより、投資回収を早期に行い、資産効率の改善を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容

食品スーパーマーケット事業

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第47期	第48期	第49期	第50期（当期）
営業収益（百万円）	108,591	107,773	109,679	114,173
経常利益（百万円）	1,342	1,551	1,607	2,438
当期純利益（百万円）	435	591	690	1,072
1株当たり当期純利益（円）	44.68	60.77	72.50	118.17
総資産（百万円）	34,163	34,236	33,497	35,097
純資産（百万円）	5,863	6,352	6,541	7,337

（注） 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

営業収益

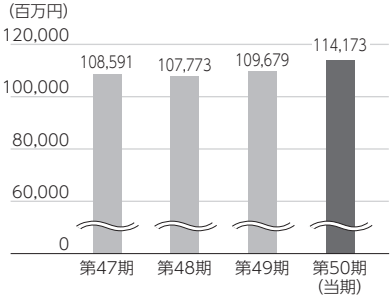

経常利益

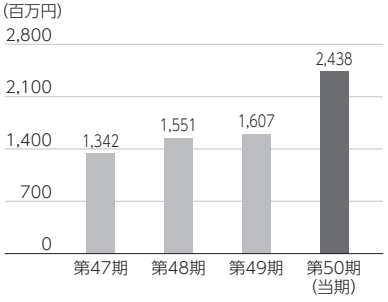

当期純利益

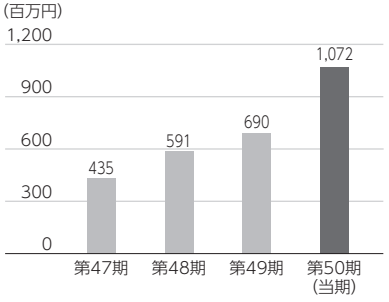

1株当たり当期純利益

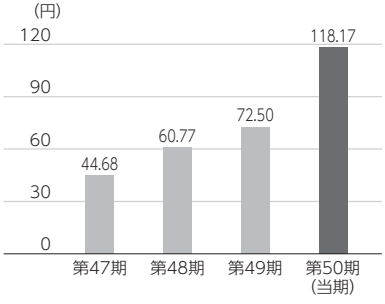

総資産

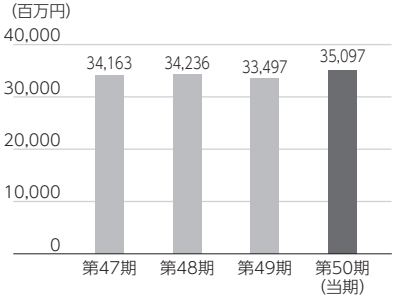

純資産

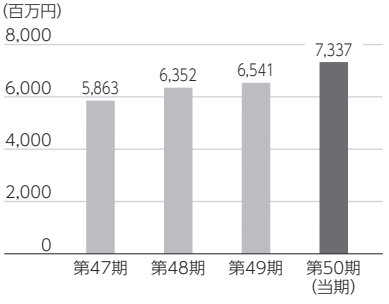

(6) 重要な子会社の状況

社　　名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 た い ら や	100百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株 式 会 社 マ ス ダ	95百万円	100.0%	食品スーパーマーケット事業
株式会社ＴＳロジテック	95百万円	100.0%	物流

(7) 主要な営業所及び工場

会 社 名		区　　分		主な事業所名・所在地等
当社	株式会社エコス	本　　部		東京都昭島市中神町1160番地１
		工　　場		グループ食品工場（埼玉県川越市）
		営業店舗		
			東 京 都　(14店舗)	小平店、奈良橋店、拝島店、中神店　ほか
			埼 玉 県　(18店舗)	久喜ＳＣ店、川越霞ヶ関店、上尾店　ほか
			神奈川県　(2店舗)	城山店、八景島店
			千 葉 県　(５店舗)	みのり台店、関宿店、市川島尻店、宝珠花店　ほか
			茨 城 県　(25店舗)	城里店、境ＳＣ店、小川店、笠間店　ほか
			栃 木 県　(５店舗)	二宮店、小金井店、真岡荒町店、野木店　ほか
			福 島 県　(2店舗)	棚倉店、塙店
子会社	株式会社たいらや	本　　部		栃木県宇都宮市城東１丁目１番11号
		営業店舗		
			栃 木 県　(24店舗)	自治医大店、川田店、小山本郷店、真岡店　ほか
	株式会社マスダ	本　　部		茨城県取手市東６丁目10番地８
		営業店舗		
			茨 城 県　(12店舗)	茎崎店、淵頭店、新取手駅前店　ほか
			千 葉 県　(2店舗)	湖北店、馬橋店
	株式会社ＴＳロジテック	本　　部		東京都昭島市中神町1160番地1
		物流センター		所沢センター（埼玉県所沢市）

(8) 従 業 員 の 状 況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,268（3,294）名	10名増（30名減）

（注）　従業員数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,654百万円
株式会社足利銀行	1,643百万円
株式会社栃木銀行	1,559百万円
株式会社みずほ銀行	1,401百万円

（注）　1.平成27年２月28日現在の借入残高が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。
2.上記借入額には下記社債(私募債）の当期末残高が含まれております。
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　175百万円　　株式会社みずほ銀行　650百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループが積極的に取り組んでまいりました環境活動につきましては、食品リサイクルの分野において、改正食品リサイクル法の業種別目標であるリサイクル率45.0%を本事業年度も大きく上回る見通しであります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　36,000,000株
(2) 発行済株式の総数　10,018,917株（自己株式 863,294 株を含む）
(3) 株　主　数　18,252名
(4) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社琢磨	2,007千株	21.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	472千株	5.16%
株式会社マママダ	295千株	3.23%
エコス従業員持株会	169千株	1.85%
石井孝治	151千株	1.66%
間々田幹子	140千株	1.54%
株式会社りそな銀行	133千株	1.45%
有限会社ナカジマ	94千株	1.04%
平邦雄	94千株	1.03%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	89千株	0.97%

（注）当社は自己株式863,294株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株主総会決議日	平成18年５月25日	平成19年５月24日	平成20年５月22日	平成21年５月21日
新株予約権の数	4,530個	4,660個	4,610個	5,450個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式453,000株	普通株式466,000株	普通株式461,000株	普通株式545,000株
新株予約権の払込金額	１個当たり 12,600円 (１株当たり 126円)	１個当たり 12,800円 (１株当たり 128円)	１個当たり 9,700円 (１株当たり 97円)	１個当たり 7,300円 (１株当たり 73円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり 85,100円 (１株当たり 851円)	１個当たり 81,500円 (１株当たり 815円)	１個当たり 71,600円 (１株当たり 716円)	１個当たり 65,900円 (１株当たり 659円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する資本金及び資本準備金に関する事項	１株当たりの金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた金額を資本金とし、その差額を資本準備金とする。			
新株予約権の行使期間	平成20年６月１日から 平成27年５月31日まで	平成21年６月１日から 平成28年５月31日まで	平成22年６月１日から 平成29年５月31日まで	平成23年６月１日から 平成30年５月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)			
当社役員の保有状況	当社取締役 6名 保有数 4,330個 株式の数 433,000株	当社取締役 5名 保有数 4,460個 株式の数 446,000株	当社取締役 6名 保有数 4,610個 株式の数 461,000株	当社取締役 7名 保有数 5,450株 株式の数 545,000株
	当社監査役 1名 保有数 200個 株式の数 20,000株	当社監査役 1名 保有数 200個 株式の数 20,000株	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -

平成22年５月20日	平成23年５月19日	平成24年５月24日	平成25年5月29日	平成26年5月29日
5,110個	4,860個	4,530個	6,000個	6,000個
普通株式511,000株	普通株式486,000株	普通株式453,000株	普通株式600,000株	普通株式600,000株
１個当たり 3,200円 (１株当たり 32円)	１個当たり 4,100円 (１株当たり 41円)	１個当たり 5,000円 (１株当たり 50円)	1個当たり 4,200円 (1株当たり 42円)	1個当たり 6,800円 (1株当たり 68円)
１個当たり 57,000円 (１株当たり 570円)	１個当たり 44,600円 (１株当たり 446円)	１個当たり 51,000円 (１株当たり 510円)	1個当たり 60,500円 (1株当たり 605円)	1個当たり 74,900円 (1株当たり 749円)
１株当たりの金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた金額を資本金とし、その差額を資本準備金とする。				
平成24年６月１日から 平成31年５月31日まで	平成25年６月１日から 平成32年５月31日まで	平成26年６月１日から 平成33年５月31日まで	平成27年6月1日から 平成34年5月31日まで	平成28年7月1日から 平成35年6月30日まで
(注1)				
当社取締役 5名 保有数 5,110個 株式の数 511,000株	当社取締役 3名 保有数 4,860個 株式の数 486,000株	当社取締役 4名 保有数 4,530個 株式の数 453,000株	当社取締役 8名 保有数 6,000個 株式の数 600,000株	当社取締役 10名 保有数 6,000個 株式の数 600,000株
当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -	当社監査役 - 保有数 - 株式の数 -

(注) １.新株予約権の行使の条件
① 行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
② 行使できる株式の数は、1,000株またはその整数倍とする。
③ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
２.監査役が保有している新株予約権は、いずれも取締役として在任中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担 当 及 び 地 位
代表取締役会長	平　　富　郎	
代表取締役社長	平　　邦　雄	
取締役副社長	木　村　幸　治	営業本部長兼店舗運営部長
常務取締役	村　山　陽太郎	財務経理部長兼経営企画部管掌
常務取締役	三　吉　敏　郎	総務部長兼人事部長
常務取締役	宮　崎　和　美	営業本部副本部長兼生鮮食品部長
取　締　役	飯　島　朋　幸	業務部長
取　締　役	齋　藤　直　之	グロサリー部長
取　締　役	平　　典　子	
取　締　役	高　橋　正　己	
常勤監査役	酒　井　紘　一	
常勤監査役	江　守　英　雄	弁護士
監　査　役	雨　宮　眞　也	弁護士・駒澤大学名誉教授
監　査　役	飯　田　英　男	弁護士

(注) 1. 監査役雨宮眞也氏及び飯田英男氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。監査役雨宮眞也氏及び飯田英男氏は㈱東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

2. 平成26年５月29日開催の第49回定時株主総会において、齋藤直之氏及び平典子氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の兼職の状況の明細

(取締役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
平 邦雄	株式会社たいらや 株式会社マスダ 株式会社TSロジテック 株式会社平成	代表取締役会長 代表取締役会長 取締役 取締役
木村幸治	株式会社マスダ	代表取締役社長
村山陽太郎	株式会社TSロジテック 株式会社平成	監査役 監査役
三吉敏郎	株式会社平成	取締役
飯島朋幸	株式会社TSロジテック 株式会社平成	代表取締役社長 代表取締役会長
平 典子	株式会社たいらや 株式会社TSロジテック	代表取締役社長 取締役
高橋正己	株式会社ロイヤル・メディカルクラブ 株式会社中山メディカルクラブ	代表取締役社長 代表取締役社長

(監査役)

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
雨宮眞也	株式会社ラ・アトレ	社外監査役
飯田英男	文化シヤッター株式会社	社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	277百万円
監査役	4名	26百万円
合計	14名	303百万円

(注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額72百万円を含んでおります。
2. 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額30百万円を含んでおります。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
監査役	雨　宮　眞　也	当事業年度開催の取締役会17回(定例11回、臨時6回）のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じてコンプライアンス体制の構築、維持等に関する事項について有用な指摘、意見を行っております。
監査役	飯　田　英　男	当事業年度開催の取締役会17回(定例11回、臨時6回）のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回全てに出席しています。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じてコンプライアンス体制の構築、維持等に関する事項について有用な指摘、意見を行っております。

(注) 他の法人等との兼職状況は、(2)取締役及び監査役の兼職の状況の明細に記載のとおりであります。なお、社外監査役が兼職している各社と当社との間には特別な関係はございません。

② 責任限定契約

社外監査役２名それぞれと当社の間で、当該監査役の会社法第423条第１項に関する責任につき、会社法第427条第１項に規定する「最低責任限度額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	2名	7百万円

(注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額1百万円を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額0百万円を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名　　称

アーク監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社の社是（「正しい商売」）・社訓に加え、広く法令及び定款の遵守を取締役・従業員等の行動規範とし、コンプライアンス体制の構築と整備を徹底する。
- その徹底のため、総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役・従業員等の教育等を実施する。
- 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会に報告する。
- 法令及び定款上疑義のある行為等について、従業員及びお取引先業者様等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度規程を設け、ホットラインを設置・運営する。
- 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
・取締役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
・文書管理規程は、必要に応じ見直し・改善を図る。
③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・想定される各種リスクについて、各担当部門が関連規程に基づきガイドライン及び手引書等を制定し、必要に応じて研修等を実施しリスク管理体制を確立する。組織横断的リスクの全社的対応は正しい商売推進委員会が行う。
・監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。
・取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の改善に努める。
・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに担当取締役を定め対応する。
④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会は、全社的目標として毎期初に部門ごとの売上高、利益、費用に関する数値目標を設定し、管理会計手法により月次単位での達成度を見直し、結果を還元することにより、業務の効率性を確保するシステムを採用する。
⑤会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社及び連結子会社は、月次開催のグループ社長会を通じて企業集団の業務の適正を確保する体制をとる。
・連結子会社の社長は、月次開催の当社経営会議及び取締役会に出席し、営業実績及び営業施策等の状況を報告する。
・当社経営企画部を中心に企業集団の横断的結束を図り、経営戦略の共有と具体的展開を図る。
⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役は、内部監査室担当の従業員に監査業務に必要な事項を指示できるものとする。
・監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。
⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制
・取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づくホットラインによる通報状況とその内容を速やかに報告する体制を整備する。
・報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役の半数は社外監査役とし、透明性を確保する。
・監査の実効性を担保するため、監査役会と代表取締役との間において定期的に意見交換を実施する。
・監査役会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性を確保する。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制図

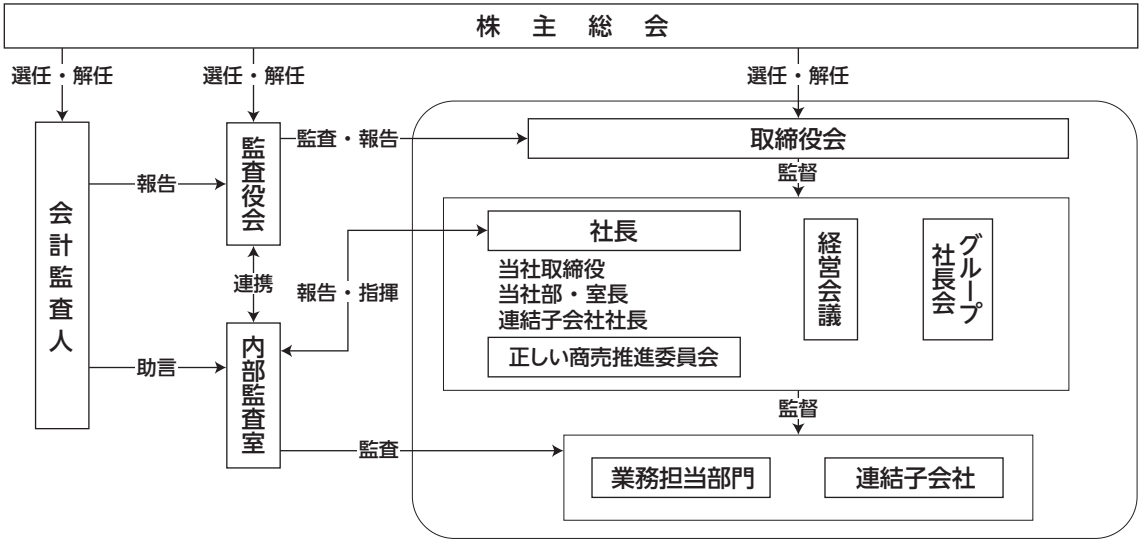

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本としつつ、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の配当金につきましては、当社の創立50周年を記念して、前期と同水準の１株につき10円の普通配当に加え、記念配当5円を加えた15円の配当とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注)　本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

連結計算書類

連 結 貸 借 対 照 表

（単位：千円）

科　　目	当連結会計年度 平成27年2月28日現在	（ご参考）前連結会計年度 平成26年2月28日現在
資産の部		
流動資産	**9,290,244**	**8,784,620**
現金及び預金	1,541,124	1,501,216
売掛金	595,595	585,091
商品及び製品	3,631,831	3,366,249
原材料及び貯蔵品	26,473	31,350
未収入金	2,541,711	2,229,083
繰延税金資産	458,882	489,606
その他	533,943	666,159
貸倒引当金	△39,320	△84,137
固定資産	**25,800,147**	**24,693,326**
有形固定資産	**18,144,715**	**16,736,877**
建物及び構築物	9,489,924	9,072,962
土地	6,950,207	6,238,160
建設仮勘定	68,444	94,004
その他	1,636,138	1,331,749
無形固定資産	**727,033**	**840,029**
ソフトウェア	633,658	746,655
その他	93,374	93,374
投資その他の資産	**6,928,398**	**7,116,419**
投資有価証券	519,623	427,661
敷金及び保証金	4,941,091	5,096,118
再評価に係る繰延税金資産	－	253,989
繰延税金資産	1,009,906	912,176
その他	650,566	546,273
貸倒引当金	△192,790	△119,800
繰延資産	**6,883**	**19,510**
社債発行費	6,883	19,510
資産合計	**35,097,275**	**33,497,458**

科　　目	当連結会計年度 平成27年2月28日現在	（ご参考）前連結会計年度 平成26年2月28日現在
負債の部		
流動負債	**18,327,371**	**17,408,327**
買掛金	6,130,958	5,945,514
短期借入金	2,360,000	3,310,000
一年内返済予定の長期借入金	4,082,110	3,732,928
一年内償還予定の社債	610,000	860,000
未払金	2,162,060	1,432,936
未払法人税等	702,595	365,073
賞与引当金	447,100	387,400
役員賞与引当金	104,270	56,000
ポイント引当金	270,379	124,985
賃貸借契約解約損失引当金	-	276,620
その他	1,457,896	916,869
固定負債	**9,432,362**	**9,547,831**
社債	215,000	825,000
長期借入金	6,205,965	5,735,779
退職給付引当金	-	1,287,070
役員退職慰労引当金	492,870	504,020
退職給付に係る負債	1,104,812	－
資産除去債務	157,151	137,771
長期未払金	261,281	142,479
再評価に係る繰延税金負債	51,095	－
その他	944,185	915,710
負債合計	**27,759,734**	**26,956,158**
純資産の部		
株主資本	**8,175,942**	**7,203,529**
資本金	2,709,242	2,661,363
資本剰余金	2,983,995	2,936,131
利益剰余金	3,014,544	2,033,497
自己株式	△531,840	△427,462
その他の包括利益累計額	**△1,135,907**	**△948,859**
その他有価証券評価差額金	151,762	91,917
退職給付に係る調整累計額	58,192	－
土地再評価差額金	△1,345,861	△1,040,776
新株予約権	**297,506**	**286,629**
純資産合計	**7,337,541**	**6,541,299**
負債及び純資産合計	**35,097,275**	**33,497,458**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	当連結会計年度 平成26年３月１日から 平成27年２月28日まで	（ご参考）前連結会計年度 平成25年３月１日から 平成26年２月28日まで
売上高	**111,544,646**	**107,477,149**
売上原価	**83,975,519**	**80,934,509**
売上総利益	**27,569,127**	**26,542,640**
営業収入	2,628,695	2,202,400
営業総利益	**30,197,823**	**28,745,040**
販売費及び一般管理費	27,766,406	27,116,786
営業利益	**2,431,417**	**1,628,254**
営業外収益	**236,775**	**216,667**
受取利息及び受取配当金	40,814	50,301
その他	195,961	166,365
営業外費用	**229,546**	**237,864**
支払利息	137,286	181,254
コミットメントフィー	23,000	22,999
貸倒引当金繰入額	40,323	－
その他	28,936	33,609
経常利益	**2,438,646**	**1,607,057**
特別利益	**566,822**	**417,643**
固定資産売却益	22,205	－
テナント退店違約金収入	1,633	11,000
投資有価証券売却益	－	336,612
補助金収入	28,197	19,830
ポイント移行に伴う精算益	183,275	－
負ののれん発生益	87,361	－
役員退職慰労引当金戻入額	38,420	－
新株予約権戻入益	11,295	－
賃貸借契約解約損失引当金戻入額	194,434	50,200
特別損失	**997,711**	**795,722**
固定資産除却損	383,876	242,614
固定資産売却損	800	119
減損損失	423,364	160,114
固定資産圧縮損	28,197	19,830
ポイント引当金繰入額	136,002	－
店舗閉鎖損失	22,970	79,879
投資有価証券評価損	－	4,517
賃貸借契約解約損	－	7,027
賃貸借契約解約損失引当金繰入額	－	276,620
その他	2,500	5,000
税金等調整前当期純利益	**2,007,758**	**1,228,978**
法人税、住民税及び事業税	1,034,200	583,900
法人税等調整額	△98,906	△45,787
少数株主損益調整前当期純利益	**1,072,464**	**690,865**
当期純利益	**1,072,464**	**690,865**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　(平成26年３月１日から平成27年２月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年3月1日残高	2,661,363	2,936,131	2,033,497	△427,462	7,203,529
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	47,879	47,864			95,743
剰余金の配当			△91,417		△91,417
当期純利益			1,072,464		1,072,464
自己株式の処分					
自己株式の取得				△104,377	△104,377
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	47,879	47,864	981,047	△104,377	972,413
平成27年2月28日残高	2,709,242	2,983,995	3,014,544	△531,840	8,175,942

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成26年３月１日残高	91,917	－	△1,040,776	△948,859	286,629	6,541,299
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						95,743
剰余金の配当						△91,417
当期純利益						1,072,464
自己株式の処分						
自己株式の取得						△104,377
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	59,844	58,192	△305,084	△187,047	10,877	△176,170
連結会計年度中の変動額合計	59,844	58,192	△305,084	△187,047	10,877	796,242
平成27年２月28日残高	151,762	58,192	△1,345,861	△1,135,907	297,506	7,337,541

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸 借 対 照 表

（単位：千円）

科目	当事業年度 平成27年2月28日現在	（ご参考）前事業年度 平成26年2月28日現在
資産の部		
流動資産	**8,363,617**	**8,401,367**
現金及び預金	728,354	853,980
売掛金	387,892	423,430
商品及び製品	2,519,417	2,239,948
原材料及び貯蔵品	20,801	22,976
前払費用	315,660	302,493
立替金	2,064,511	1,590,551
関係会社短期貸付金	—	804,501
未収入金	2,036,202	1,930,773
繰延税金資産	245,154	239,698
その他	77,541	69,949
貸倒引当金	△31,920	△76,937
固定資産	**18,782,087**	**17,002,583**
有形固定資産	**11,700,010**	**10,482,399**
建物	6,370,397	6,125,293
構築物	466,376	471,518
車輌運搬具	4,673	0
工具、器具及び備品	971,318	747,355
土地	3,887,243	3,136,326
建設仮勘定	—	1,904
無形固定資産	**647,318**	**705,330**
ソフトウェア	630,356	688,368
電話加入権	16,962	16,962
投資その他の資産	**6,434,757**	**5,814,854**
投資有価証券	473,802	384,196
関係会社株式	1,212,000	1,117,000
出資金	1,925	1,865
長期貸付金	113,020	148,720
従業員に対する長期貸付金	22,816	22,339
関係会社長期貸付金	804,501	—
長期前払費用	173,446	183,958
敷金及び保証金	2,983,654	3,180,678
再評価に係る繰延税金資産	—	253,989
繰延税金資産	740,252	600,757
その他	62,328	1,350
貸倒引当金	△152,990	△80,000
繰延資産	**6,883**	**19,510**
社債発行費	6,883	19,510
資産合計	**27,152,588**	**25,423,462**

科目	当事業年度 平成27年2月28日現在	（ご参考）前事業年度 平成26年2月28日現在
負債の部		
流動負債	**12,788,392**	**11,851,584**
買掛金	3,877,445	3,724,922
短期借入金	1,700,000	2,100,000
一年内返済予定の長期借入金	3,366,076	3,007,844
一年内償還予定の社債	610,000	860,000
未払金	1,457,916	939,973
未払費用	243,659	240,261
未払法人税等	485,347	286,992
未払消費税等	353,629	95,452
預り金	34,009	31,800
賞与引当金	290,000	233,000
役員賞与引当金	72,000	45,000
ポイント引当金	111,401	103,928
その他	186,907	182,410
固定負債	**7,287,858**	**7,094,657**
社債	215,000	825,000
長期借入金	4,962,911	4,345,012
退職給付引当金	611,127	658,890
役員退職慰労引当金	449,440	425,340
資産除去債務	125,209	106,425
長期預り保証金	616,238	623,778
長期未払金	251,792	104,522
再評価に係る繰延税金負債	51,095	-
その他	5,044	5,688
負債合計	**20,076,251**	**18,946,241**
純資産の部		
株主資本	**7,980,078**	**7,144,460**
資本金	2,709,242	2,661,363
資本剰余金	2,983,995	2,936,131
資本準備金	2,983,966	2,936,102
その他資本剰余金	29	29
利益剰余金	2,818,680	1,974,428
その他利益剰余金	2,818,680	1,974,428
繰越利益剰余金	2,818,680	1,974,428
自己株式	△531,840	△427,462
評価・換算差額等	**△1,201,247**	**△953,868**
その他有価証券評価差額金	144,614	86,907
土地再評価差額金	△1,345,861	△1,040,776
新株予約権	**297,506**	**286,629**
純資産合計	**7,076,337**	**6,477,220**
負債及び純資産合計	**27,152,588**	**25,423,462**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（単位：千円）

科目	当事業年度 平成26年 3 月 1 日から 平成27年 2 月28日まで	（ご参考）前事業年度 平成25年 3 月 1 日から 平成26年 2 月28日まで
売上高	**69,296,337**	**65,994,112**
売上原価	**52,064,051**	**49,705,898**
売上総利益	**17,232,285**	**16,288,213**
営業収入	1,897,773	1,830,171
営業総利益	**19,130,058**	**18,118,385**
販売費及び一般管理費	18,000,869	17,295,491
営業利益	**1,129,188**	**822,893**
営業外収益	**1,126,549**	**346,700**
受取利息及び受取配当金	515,380	128,940
受取経営指導料	488,809	75,000
その他	122,359	142,760
営業外費用	**206,511**	**206,360**
支払利息	115,106	150,831
コミットメントフィー	23,000	22,999
貸倒引当金繰入額	40,323	－
その他	28,081	32,529
経常利益	**2,049,226**	**963,234**
特別利益	**28,751**	**417,643**
テナント退店違約金収入	－	11,000
投資有価証券売却益	－	336,540
関係会社株式売却益	－	72
補助金収入	－	19,830
負ののれん発生益	17,456	－
新株予約権戻入益	11,295	－
賃貸借契約解約損失引当金戻入額	－	50,200
特別損失	**615,160**	**288,261**
固定資産除却損	170,996	239,383
固定資産売却損	800	－
減損損失	423,364	－
固定資産圧縮損	－	19,830
店舗閉鎖損失	20,000	18,520
関係会社株式評価損	－	3,499
賃貸借契約解約損	－	7,027
税引前当期純利益	**1,462,818**	**1,092,616**
法人税、住民税及び事業税	704,000	395,000
法人税等調整額	△176,851	118,671
当期純利益	**935,669**	**578,944**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　(平成26年３月１日から平成27年２月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年３月１日残高	2,661,363	2,936,102	29	2,936,131	1,974,428	1,974,428	△427,462	7,144,460
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	47,879	47,864		47,864				95,743
剰余金の配当					△91,417	△91,417		△91,417
当期純利益					935,669	935,669		935,669
自己株式の処分								
自己株式の取得							△104,377	△104,377
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	47,879	47,864	－	47,864	844,252	844,252	△104,377	835,618
平成27年２月28日残高	2,709,242	2,983,966	29	2,983,995	2,818,680	2,818,680	△531,840	7,980,078

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年３月１日残高	86,907	△1,040,776	△953,868	286,629	6,477,220
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					95,743
剰余金の配当					△91,417
当期純利益					935,669
自己株式の処分					
自己株式の取得					△104,377
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	57,706	△305,084	△247,378	10,877	△236,501
事業年度中の変動額合計	57,706	△305,084	△247,378	10,877	599,116
平成27年２月28日残高	144,614	△1,345,861	△1,201,247	297,506	7,076,337

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月9日

株式会社エコス
　取締役会　御中

ア ー ク 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　島　康　治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森　岡　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エコスの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月９日

株式会社エコス
　取締役会　御中

ア ー ク 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　松　島　康　治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　森　岡　宏　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エコスの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に掲載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるなどして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月９日

株式会社　エ　コ　ス　監査役会

常勤監査役　酒　井　紘　一　㊞
常勤監査役　江　守　英　雄　㊞
社外監査役　雨　宮　眞　也　㊞
社外監査役　飯　田　英　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本方針としております。

第50期につきましては、本年に創立50周年を迎えることができますことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金15円（うち、普通配当10円、創立50周年記念配当５円）といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は　137,334,345円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年５月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	たいら　とみお 平　富郎 (昭和14年１月22日生)	38,775株	昭和40年12月　有限会社たいらや商店設立、取締役 昭和50年７月　同社代表取締役社長 昭和59年９月　同社を株式会社に改組し株式会社スーパーたいらや（現株式会社エコス）設立、代表取締役社長 平成11年４月　当社代表取締役会長 平成12年５月　当社代表取締役社長 平成14年11月　当社代表取締役会長（現任）
2	たいら　くにお 平　邦雄 (昭和43年６月12日生)	94,100株	平成３年４月　株式会社ダイエー入社 平成６年10月　当社入社　取締役 平成11年５月　当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 平成12年１月　当社常務取締役第一販売事業部長 平成14年11月　当社常務取締役営業本部長 平成16年５月　当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 平成17年５月　当社取締役副社長営業本部長 平成18年３月　当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年９月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社たいらや代表取締役会長 株式会社マスダ代表取締役会長 株式会社ＴＳロジテック取締役 株式会社平成取締役
3	きむら　こうじ 木村幸治 (昭和23年12月13日生)	11,700株	昭和42年４月　株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成19年３月　当社入社 株式会社シーズンセレクト専務取締役 平成20年８月　当社店舗運営部長付部長 平成20年11月　当社店舗運営部長 平成21年４月　当社営業本部副本部長兼グロサリー部長 平成21年５月　当社常務取締役営業本部副本部長兼グロサリー部長 平成22年２月　当社常務取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成22年９月　当社常務取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成23年５月　当社専務取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成26年５月　当社取締役副社長営業本部長兼店舗運営部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マスダ代表取締役社長

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	むらやま ようたろう 村山 陽太郎 (昭和28年11月9日生)	36,800株	昭和55年５月　唐澤会計事務所入所 昭和63年３月　当社入社 平成５年３月　当社財務部長 平成10年５月　当社取締役財務経理部長 平成14年11月　当社常務取締役財務経理部長 平成15年９月　当社常務取締役財務経理部長兼システム管理部管掌 平成16年９月　当社常務取締役財務経理部長 平成21年４月　当社常務取締役財務経理部長兼開発第一部・開発第二部管掌 平成23年５月　当社常務取締役財務経理部長 平成25年２月　当社常務取締役総務部長兼財務経理部長 平成26年４月　当社常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 平成26年11月　当社常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ＴＳロジテック監査役 株式会社平成監査役
5	みよし としろう 三吉 敏郎 (昭和30年８月１日生)	42,700株	昭和54年３月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成12年３月　ＢＰジャパン株式会社マーケティングゼネラルマネジャー 平成14年９月　一般社団法人日本ボランタリー・チェーン協会常務理事 平成15年３月　松菱商事株式会社代表取締役社長 平成19年３月　当社入社　会長付 平成20年５月　当社取締役企画統括室長兼情報システム部長兼商品管理部管掌 平成21年４月　当社取締役経営企画部長兼情報システム部管掌 平成23年４月　当社取締役経営企画部長 平成23年５月　当社常務取締役管理部長兼経営企画部長 平成24年６月　当社常務取締役人事部長兼経営企画部長 平成26年11月　当社常務取締役　総務部長兼人事部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平成取締役
6	みやざき かずみ 宮崎 和美 (昭和33年４月９日生)	8,305株	昭和52年４月　株式会社西友フーズ入社 昭和56年４月　株式会社茨交デーリーストア入社 平成13年10月　当社入社 平成17年３月　当社商品部精肉担当マネジャー 平成21年４月　当社生鮮食品部長 平成25年５月　当社取締役生鮮食品部長 平成26年５月　当社常務取締役生鮮食品部長 平成27年２月　当社常務取締役営業本部副本部長兼生鮮食品部長(現任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	いいじま　ともゆき 飯島　朋幸 (昭和45年3月2日生)	10,100株	平成４年４月　株式会社ダイエー入社 平成７年３月　当社入社 平成20年３月　当社総務部マネジャー 平成21年４月　当社管理部副部長 平成24年６月　当社業務部長 平成25年５月　当社取締役業務部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ＴＳロジテック代表取締役社長 株式会社平成代表取締役会長
8	さいとう　なおゆき 齋藤　直之 (昭和31年11月27日生)	1,600株	昭和55年４月　株式会社忠実屋入社 平成６年３月　株式会社ダイエー入社 平成16年４月　当社入社 平成16年８月　当社商品部和日配担当マネジャー 平成20年４月　当社店舗運営部エリアマネジャー 平成21年４月　当社店舗運営部長 平成22年３月　当社グロサリー部長 平成26年５月　当社取締役グロサリー部長（現任）
9	たいら　のりこ 平　典子 (昭和41年2月27日生)	49,200株	平成７年８月　当社入社 平成９年３月　当社総務部庶務担当課長 平成18年２月　当社惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 平成18年５月　当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 平成23年９月　当社取締役営業本部副本部長 平成24年３月　当社常務取締役営業本部副本部長 平成24年５月　株式会社たいらや常務取締役 平成25年５月　株式会社たいらや専務取締役 平成26年３月　株式会社たいらや代表取締役社長（現任） 平成26年５月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社たいらや代表取締役社長 株式会社ＴＳロジテック取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	たかはし　まさみ 高　橋　正　己 (昭和20年1月24日生)	2,000株	昭和43年 4 月　株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成 8 年 6 月　同行取締役国際部長 平成10年 6 月　トーヨーカネツ株式会社取締役 平成11年 5 月　同社専務取締役 平成14年 4 月　トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長 平成14年10月　トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長 平成15年10月　株式会社片山組取締役会長 平成16年 1 月　株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長（現任） 平成17年 5 月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ロイヤルメディカルクラブ代表取締役社長 株式会社中山メディカルクラブ代表取締役社長

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式数」については、平成27年２月28日現在の状況であります。

第３号議案　取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

第２号議案取締役10名選任の件の承認可決を条件として、当社取締役10名に対し、報酬として新株予約権を下記要領に基づき、年額２億円の範囲で発行いたしたく存じます。

なお、本件はストック・オプション会計に従いオプションの公正価値を費用計上し、報酬として認識いたします。また、本議案は従来より独立議案として個別にご承認を頂いておりますので、取締役の報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

記

(新株予約権発行の要領)

１．発行理由

当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権の目的たる株式の種類

当社普通株式とする。

３．新株予約権の目的たる株式の数

合計200,000株（新株予約権１個当りの目的の株式数100株）を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる１株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

４．新株予約権の総数

合計2,000個を上限とする。

５．新株予約権の発行価額

付与日において一般に公正妥当と認められる方法により算定した価額。

６．新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権１個当りの払込金額は次により決定される１株当りの払込金額に３．に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（１円未満の端数は切り上げる）と新株予約権を発行する日の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

7．新株予約権の行使期間

平成29年７月１日から平成36年6月30日までとする。

8．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

9．新株予約権の取得条項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が８．(1) に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

10. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

11. その他細目事項

新株予約権に関する細目事項については、取締役会決議により決定する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会の開催の時をもって、平成25年5月14日開催の第48回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役野原信弘氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を書くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては予め、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	所 有 す る 当社の株式数	略　　歴　　等
のはら　のぶひろ 野　原　信　広 （昭和43年12月12日生）	―株	平成３年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成６年12月　株式会社タチバナ産業入社 平成16年６月　同社常務取締役 平成19年３月　株式会社タチバナ・インダストリーズ設立　代表取締役（現任）

（注）1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 野原信広氏は社外監査役候補者であります。同氏は企業経営者としての豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令に定める最低責任限度額であります。野原信広氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ モ 欄

株主総会会場ご案内図

会場：東京都昭島市拝島町4017－３(昭和の森)
フォレスト・イン昭和館　２階　シルバンホール
電話：042－542－1234（代表）

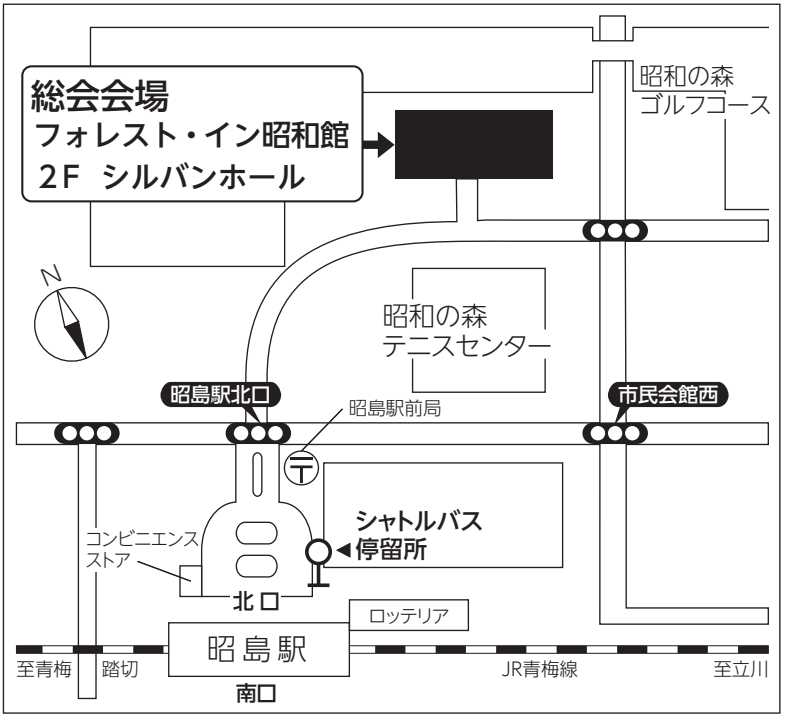

交通機関：ＪＲ青梅線昭島駅北口より徒歩７分
昭島駅北口よりシャトルバス運行(当日増便予定)

駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。